

補正予算のあらまし

5億1,009万2千円を増額補正

凡例
お問い合わせ(申込)先
HP
ホームページ
Eメール
アドレス

令和5年度の一般会計補正予算および介護保険事業会計補正予算が、9月に開かれた第3回区議会定例会で可決されました。今回の補正予算は、別表のとおりです。

主な内容

ふるさと中央区応援寄附等活用事業(460万1千円)

本区の魅力を発信し、活気やにぎわいのさらなる創出を図るため、区外在住者が本区を訪れるきっかけとなる体験型の返礼品を追加します。
・築地魚河岸・浜焼きBBQテラス(バーベキュー場)利用券
・「歌舞伎座」・「明治座」での観劇券および食事券

総合スポーツセンターの改修(1億2,599万8千円)

令和4年度に行った建築・電気設備・機械設備大規模改修基本設計において、建築物省エネルギー性能表示制度に基づく認証(ZEB Ready)を取得できる可能性があることが判明したため、工事工程および工事内容を見直します。

児童の放課後対策の充実(1,580万1千円)

小学校内に学童クラブを設置し、学童クラブと放課後子ども教室(プレディ)を一体的に運用し、学童ク

ラブの待機児童の早期解消を図るとともに、すべての児童が多様な活動ができるよう「プレディプラス」事業を実施します。

ICTを活用した保護者連絡ツールを導入し、入退室管理など児童の安全管理に資するとともに、保護者の利便性向上を図ります。

開始時期 令和6年4月

障害・介護サービス事業所、保育所等に対する物価高騰緊急支援(7,152万7千円)

物価高騰の影響が長引く中、福祉サービスの安定的な提供環境を維持するとともに、利用者への負担軽減の抑止を図るため、区内の障害・介護サービス事業所、保育所などに対し、物価高騰影響相当額として支援金を支給します。

対象期間 令和5年4月～令和6年3月

自転車用ヘルメット購入補助事業(2,071万5千円)

改正道路交通法が施行され自転車ヘルメット着用が全年齢で努力義務化されたことを踏まえ、自転車を利用する区民のヘルメット着用を促進するため、一定の安全基準を満たしたヘルメットを対象店で購入する場

合、2,000円引きで購入できる補助制度を開始します。

実施期間 令和5年11月～令和7年3月

銀座地区における交通環境改善支援事業(356万3千円)

銀座地区の交通環境の改善を目的とした駐車施設の地域ルールが本年9月に改正されたことに伴い、改正後の地域ルール適用のための受付業務などを担う組織に対して運営費用を補助します。

幼稚園預かり保育の拡充(2,742万4千円)

区立幼稚園における教育環境のさらなる充実を図るため、これまで3園で実施していた預かり保育を全13園に拡大して実施します。

開始時期 令和6年4月(久松幼稚園は令和6年9月)

通園バスの運行(一万円)

令和6年度2学期から久松幼稚園が常盤園舎に移転することに伴い、久松幼稚園在園児を対象に通園バスの運行を予定しています。預かり保育の実施にあたり、預かり保育利用者に対してもバスを配車することから、運行時間や日数を増やします。

日本橋中学校仮校舎の整備(一万円)

日本橋中学校の改築中における仮校舎の整備について、昨年度からの基本設計を受け、浜町公園内に日本橋中学校の仮校舎を整備します。

設計業務委託契約の増額(一万円)

国の設計業務委託等技術者単価の引き上げに伴い、本年4月1日以降に契約を締結する設計等委託で、新技術者単価が適用されていないものについて、受注者が契約変更の協議を請求することができる特例措置を適用し、委託費を増額します。

校内別室指導支援員の配置(207万円)

小・中学校における不登校児童・生徒は増加傾向にあり、コロナ禍の影響も受けて、近年では特に中学校で急増しています。そのため、校内別室指導支援員を新たに配置することで、中学校における校内別室指導の充実を図ります。

中央区財政白書の発行

区財政の現状について、全国・特別区平均との比較や、区の年間経費を1万円に置き換えた場合の目的別の使われ方などを示しながら、分かりやすく解説しています。また、区の公会計制度に基づき作成した財務諸表を用い、ストック情報やフルコスト情報から見た財務分析を行っています。

◎区役所1階情報公開コーナーで有償頒布するほか、区HPでもご覧いただけます。



区HP

財政課財政担当
☎(3546)5255

別表 各会計の補正額と合計予算額

	補正予算額	補正後の予算額
一般会計	2億7,614万5千円	1,501億4,113万8千円
介護保険事業会計	2億3,394万7千円	94億9,455万4千円
合計	5億1,009万2千円	1,596億3,569万2千円

情報公開コーナー、福祉保健部管理課、生活支援課が地下1階へ移転

京橋図書館移転後の地下フロアを改修し、地上フロアの執務室などを移転します。地下1階には、南側入口(旧京橋図書館入口)、本庁舎東側エレベーター、階段でお越しください。

移転部署など

- ①情報公開コーナー
- ②福祉保健部管理課
- ③福祉保健部生活支援課

移転後の業務開始日

- ①11月20日(月)
- ②、③11月27日(月)

FAX番号の変更

福祉保健部管理課と障害者福祉課のFAX番号を変更します。電話番号に変更はありません。

- ・福祉保健部管理課
FAX(3544)0505

- ・障害者福祉課
FAX(3248)1322

4階フロアの改修工事

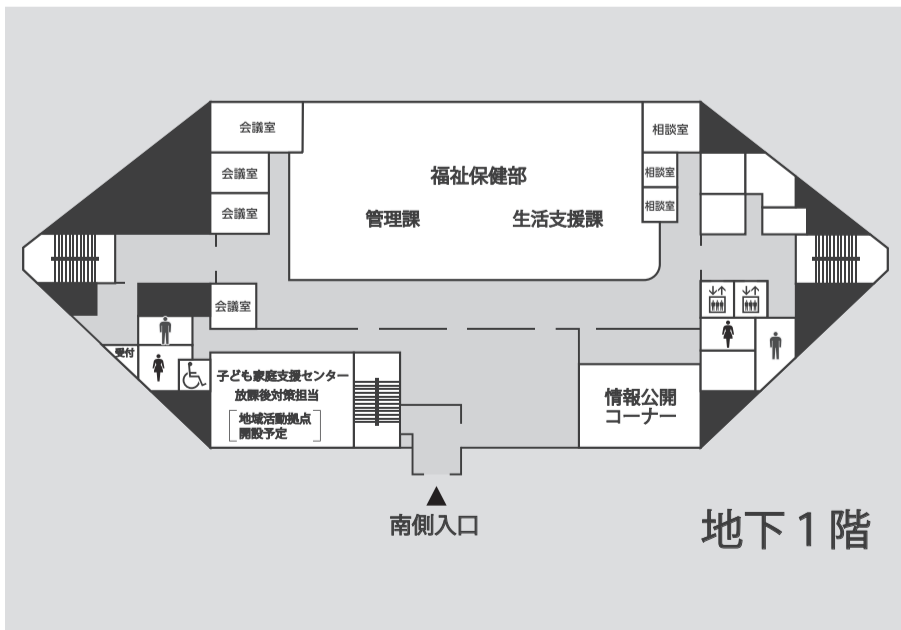
12月から閉庁日を中心にレイアウト改修工事を行います。

なお障害者福祉課、保険年金課、高齢者福祉課、介護保険課は工事期間中も含め、引き続き4階で執務を

行います。

総務課情報公開係

- ☎(3546)5291
- 福祉保健部管理課庶務係
☎(3546)5342
- 生活支援課地域福祉係
☎(3546)5348



子育て支援のための調査にご協力を

区では、令和6年度に子ども・子育て支援法に基づく「第3期子ども・子育て支援事業計画」の策定を予定しています。計画策定に当たり、区にお住まいの子育て中のご家庭を対象に、子育て支援施策の認知度や利用状況、子育てにおける悩みごと、施策の要望などを把握するための調査を行います。

- 調査種別・対象者
【子育て支援に関するニーズ調査】
就学前および小学校児童の保護者(無作為に抽出)

【ひとり親家庭実態調査】
児童育成手当(障害手当除く)を受給されている方

調査票の送付

10月下旬に対象者の自宅へ郵送

回答方法

同封の返信用封筒で返送、または調査票に記載の二次元コードからインターネットで回答

回答期限

- 11月24日(金)
- 子育て支援課計画推進等担当係長
☎(3546)5444



区HP